

横浜市

市民博物館の設立

一九四二（昭和一七）年九月から四年度まで（観覧事業休止は一月）、野毛の旧図書館の隣接地に横浜市民博物館が存在した。太平洋戦争中でもあり、数年間だけだったので余り知られていないが、一九二八年本建築で開館した震災記念館をリニューアルしたもので、廃止後、建物は様々に利用されており、一九六四年七月〜九一年三月は老松会館として使用され、中央図書館建設により解体された。

市民博物館については、既に、震災記念館と併せて、いくつか紹介したものがあ（曾根妙子一九九二、横浜市中央図書館一九九四、横浜郷土研究会一九九五等）。しかし、触れられていない点もあるので、改めてまとめておく。



震災記念館・市民博物館の建物
市宮結婚式場老松会館時代（1968年7月）
広報課写真資料（横浜市史資料室所蔵）

一、復興博と開港歴史館

震災記念館は、関東大震災の展示だけでなく、「震災前の部」として開港前・開港から震災までの展示が行われていた。それとは別に、博物館設立の端緒は、一九三五年に行われた復興記念横浜大博覧会であった。同博覧会は、三月二六日から五月二四日まで山下公園を会場として開催され、五つの本館をはじめ多くのパビリオンが造られ、様々な催し物が行われて大盛況であった。この中に開港歴史館があった。これは開港横浜を紹介するもので、「地理展望」（開港前後の錦絵など）・「開港諸景展望」（吉田橋関門の模型等）・「文化展望」（横浜元祖物語）、「史跡展望」（各史跡紹介）の各部を、「余り史実に囚はる、事なく、興味中心主義に配列して、開港場横浜の今昔を偲ばしめ」、「模型、人形、油絵等を利用し、移動式、パノラマ式、『のぞき』等は、それぞれ電気装置を施した」展示であった（『復興記念横浜大博覧会誌』）。

博覧会終了後、収支概算で約七万円が残ることが分かり、六月一日に行われた復興博参学会において会長の大西市長は「之を記念事業を行ふ費用に充てたいと思ふ、その事業は博覧会内の開港歴史館が、浜誕生と新日本文化発祥に非常な関係あり好評を博したのであのやうな式のもので恒久的なものを作つたらいいと考へるその具

体案については当局に一任されたい」（横賀六・一二）との提案をして承認

されている。この寄付行為は、二〇日の市会に提出され承認される。これに先立つ一八日には「横浜歴史館設計着手」として、場所を震災記念館の隣接地に内定し、敷地約一三〇坪、鉄筋コンクリート二階建てと報道されており（東朝）、着工に向けて動き出していった。八月には、建築課鷲巣課長の設計が近く完成するので、市会の諒解を得て、九月に着工の予定と報じられている（横賀八・一二）。

しかし、同年中、開港歴史館が着工されることはなかった。翌年一月には「夢の歴史館より現実の貿易振興、模様替への復興記念事業」として、市の首脳部が「古くさい開港歴史館等は不必要」として工業・貿易振興のため産業会館・貿易会館の建設を決めたと報じ（横賀一・一四）、また、民政党横浜支部の機関誌でも、「回顧的の歴史館よりは、前進的の工業館」として、博覧会協賛会の剰余金などと合わせて横浜駅前広場に工業館を建設するプランが立てられたと報じた（『市政春秋』一〇）。

このように、一九三五年に計画された開港歴史館は建設されることなく終わった。これは、七月に大西市長が辞任し、新市長の青木市長が貿易・工業振興など積極策を打ち出したことや、大西前市長の提案で始められたことなどが理由であろう。

なお、博覧会の剰余金の寄付は三六年度八六、二四二円三六銭が納入され、以後、「歴史館建設費指定寄附」として繰り越されていく（昭和十一年度横浜市歳入歳出決算説明）、東京市政調査会市政専門図書館所蔵）。

二、震災記念館リニューアル計画

開港歴史館の計画は中止されたが、郷土館的なものへの要望は無くなった訳ではなく、『東京朝日新聞』神奈川版の連載「郷土飛躍の設計図」第九回では、「郷土館の巻」として郷土教育の徹底のために小学校における郷土室の設置を述べると共に、その発達したものである博物館・歴史館の設立を、県下では小田原・箱根・鎌倉・横浜に特に必要であると述べている（一九三六・六・三〇）。横浜については、震災記念館の陳列内容を変えて、「呪ひ可能とする。しかし、設立につながる計画は一九四一年になってからであった。

四一年二月、青木市長に替わり半井清が市長に就任し、五月には臨時横浜市振興協議会（会長有吉忠一）を発足させ、新たな都市計画・振興策の検討を始めた。その中に、「其ノ他文化施設ノ充実」として「郷土館ノ建設（経費 八〇、〇〇〇円）が明記された（『横浜市史Ⅱ』資料編7）。経費の八〇、〇〇〇円は先の寄付であろう。七月には、横浜史料調査委員会から

稟申書「横浜市郷土博物館建設ノ義」(各課七九)が提出された。ここでは、展示項目を挙げると共に、震災記念館が有ることは悪いことではないが「往年ノ禍殃徒ヲニ遺物ヲ布列シテ人ヲシテ時ニ回顧ヲ嫌悪ニ導クハ好カラズ寧ろ当時ヲ記念スルノ法ハ之ヲ博物館ノ一隅ニ措置スルニ如カズ」と震災記念館を郷土博物館へ改装することを進言している。

横浜市では、一〇月頃から、震災記念館のリニューアルを検討し始めたようである。まず、総務部・厚生部・教育部による「震災記念館内容改善ニ関スル三部聯絡会議」を開き、一〇月二〇日には、いくつかの決定をしている

(各課八〇)。まず、総力戦・高度国防国家の建設のための市民生活の臨戦的改善、科学化・合理化のために「市民生活館」が必要であり建設が急務とする。そして、①改造後の名称として、震災記念館・市民生活館の併称、生活文化館・市民生活館などが上がり、意見の一致を見ず、市長の裁決によるとしている。②内容として、歴史部(震災部・歴史部：市勢部を含む)と生活文化部(市民生活部・戦時事業部ないし生活指導部)に分け、歴史部では「横浜開港及近代文化撰取ニヨリ近代日本建設ニ対スル横浜人ノ貢献ヲ示シ併セテ市勢全貌ヲ開展シ且ツ大東亜共栄圏ノ資料ヲ展示シ以テ将来南方発展ノ基礎ヲラシム」とし、生活文化部では、臨戦態勢下の市民の衣食住の調査研究、

科学的知識の啓発、講堂を戦時市民生活指導室として町内会・隣組などと密接に連絡し「戦時下ノ国民トシテノ生活理念ノ徹底及協同集団生活ノ新建設ノ指導ヲナス」とし、また、映写室による生活文化映画による社会教育の強化なども決めている。総じて、市民生活の指導・教化を目指した生活文化部に特徴があり、従来提案されてきた郷土館・博物館とは異質であった。

この案は、市長等から多くの意見が付いたらしく、一月後の一月一八日付の改善案(各課八〇)では、大きく変更されることとなった。また、部局も、厚生部が抜けて経済部が加わるという変更があった。

同案では、要旨概説で、「新二本市ノ発祥発展ニ関スル資料並ニ施設ヲ整備シ愛市中心ノ昂揚、文化水準ノ向上ニ貢献スベキ目的ヲ確立シ」「館内ヲ根本的ニ改造シ以テ時局的要請ノ指針ノ下ニ面目ヲ一新シテ大イニ運営セントスル事」に一致したとし、前案の戦時生活指導的などは消え、愛市中心の昂揚等のために歴史部的なものを重視する。そして、このような愛市中心の昂揚等にとって、博物館は図書館と共に、近代都市において不可欠な文化的中枢機関であり、博物館が横浜市に存在しないので、今回整備をするとしている。また、従来の鉄製震災陳列品は整理し、国の金属回収に協力するとし、展示品の撤去に言及している。具体的な内容では、名称は「開港歴史館、郷土振

興館、横浜郷土館」の三案があり、展示構成では、①歴史部(皇室関係史料・横浜村時代・開港時代・明治時代・大正時代「震災関係ヲ含む」)、②市勢部(文化施設・行財政資料・産業展望・貿易事情・防空都市)、③振興部(伸び行く大横浜ト都市計画・海、陸、空ノ文化的進展・大横浜ト東亜共栄圏・市民生活ト指導教化)の過去・現在・将来の三部構成とし、展示室の振り分けもしている。

ところで、半井市長は二月一日震災記念館を視察している。新聞報道をみると、金属回収にまわされる資料等の視察で、回収資料は、震災にあった蒸気ポンプ・自動車・電車・千歳橋欄干・クレーン・変圧器・銀銅塊など「二千八百貫余」とも「鉄六百八十六円(八千七百九十疋)、銅六百卅九円(五百七十九疋)計千三百廿五円」とも言われる大量のものであった(各紙)。このように、収蔵品を切り捨てつつリニューアル計画は進められた。

この案は、若干の修正がなされた。修正点は、まず、名称を「郷土振興館」としたこと、展示室の振り分けが①・②部が増加し、③については震災記念館と図書館との間の空き地に、木造二階建て(八四坪・四二坪)を新築して対応するなどであった。これについては、一月案の裏面メモに「(市長)、○新築部ハ計画ヲ一応樹テ置キ実行ハ内部(既設)陳列ヲ終了ノ後行フベシ、○実行委員任命ノコト、○八万円寄附

金ノ条件研究ノコト」とあり、市長の意見として、新築は内部の整備が終了の後に着手となった。また、三番目の意見は、「歴史館建設費指定寄付」を使うにあたり「歴史館」の名称を使用せずに良いかなどの検討であろう。

三、市民博物館へ

修正された案は、二月一六日、新たに作られた「横浜市郷土振興館施設ニ関スル実行委員会」に提案された(各課八〇)。実行委員会は、助役を正副委員長、総務・経済・教育の各部長、図書館・震災記念館長、関係課長八名が実行委員、顧問に栗原清一(総務部推薦)・園田寛(経済部推薦)、幹事四名で構成された。また、翌日には幹事会が開かれ、リニューアルに向けて具体的に動き出した。

実行委員会・幹事会では、各部による展示資料目録の作成、資料所蔵者に対する資料提供の依頼などが決められたようである。さっそく、資料提供の依頼状が作製され、「資料所蔵の篤志家、名士五百名」に発送されることになった(各課八〇、神奈川二二・一九)。

一方、展示資料目録は、翌一月二〇日までに社会教育課長宛に提出することが幹事会で決められ、一月三〇日、市長出席の実行委員会で、各部の経過報告と今後の取り扱いが検討された(各課八〇)。しかし、具体的な目録、展示についての検討内容などが判明する資料は無く、これ以後も展示品決定ま

でのプロセスは判然としない。

ところで、横浜市は二月一日に機構改革を行った(市会史五)。半井市長が就任して、既に一九四一年四月には総務部に市民課を設置し、一〇月には社会部を厚生部にするなどを行っていた。この二月には、総務部を市民部に改称する、保健部を厚生部に統合するなど大きな変更であった。このなかで、震災記念館についても変更があった。従来、同館は教育部の所管であったが、市民部調査課の所管となった(市民課・經濟部商工第二課と共管)。これにより、従来から総務部→市民部の所管であった横浜史料調査委員会などの史料・史蹟関係と連携しやすくなった。一方、教育部は、実行委員から外れることになったようであり、以後、震災記念館リニューアル事業は市民部を中心に進められていく。この機構改革直後から、市民博物館の名称が使用されるようになり、仮称ではあったが教育部主導の「郷土振興館」から市民部主導の「市民博物館」へ変わった。もっとも、構想や内容が大きく変わった訳ではなかった。そして、六月に「横浜市市民博物館」を正式名称としている(各課七九)。

三月になると、新たな施設実行委員が選ばれている。正副委員長は助役二人、顧問の二人は変わらず、実行委員には市民部長・調査課長・市民課長・震災記念館長(市民部)、経済部長・商工第二課長(經濟部)、建築部長で、

改装・増築のために建築部長が加わり、幹事には調査課庶務係長などそれぞれの部の係長五名がなり、従来幹事であった嘱託の弦間冬樹(市史編纂事業など担当)や記念館職員の内田功は、新たに作られた書記となった(他に記念館職員等計四名)。

さて、この頃から予算が課題となってきた。一九四二年度の当初予算には、改装・増築関係の予算は間に合わず、通常の震災記念館の予算のみとなったが、三月には追加予算案として一般・臨時を併せたものが作成された。四月七日には、半井市長の手帳に「博物館打合」とあり予算関係の実行委員会と思われる(半井清資料E七三)。予算案は、査定により臨時のみとなり、増築費四七、一六一円・改造費一〇、〇〇〇円・施設及陳列費六九、〇四〇円など計一四二、〇七七円、財源として指定寄付金八六、二四三円・残り五五、七〇〇円を火災共済基金より一時繰り入れる案を一七日の参事会で決定し、三〇日の市会で可決された(各課七九、神奈川四・一八、「市会議事速記録」四月二〇日)。

四、開館に向けて



震災記念館は、予算成立の直前の一日から休館し

(告示第五十二号、「横浜市報」四月一六日)、以後、改装工事や展示替えが行われていく。なお、この時期には、九月一日開館予定を、「市長ノ特命」で七月一日に繰り上げられていた(各課七九)。結局、七月には開館できず、八月一日を目指したが、最終的には当初どおり九月一日となった。

この後、資料蒐集関係では、史料調査委員の加山道之助が蒐集した錦絵・瓦版など五〇〇余点の購入を行った。七月には出品を依頼している四〇名程を招待して夕食会を兼ねた懇談会を開催したりしている(各課七九)。

七月になると、開館式次第や条例・規程が整えられていった。七月三〇日の市会には「横浜市民博物館観覧料条例」が提出された。内容は、普通観覧料(大人五銭・小人二銭)、展示品を「特別ニ研究ヲシタイト云フ」人から特別観覧料を徴収(五〇銭)、特別展などの場合、別に観覧料を定めるなどであった。同日可決され、八月二十七日に公布された(「横浜市報」八月二十七日)。

また、規程・庶務規程も同じ市報に掲載された。規程では、震災記念館が簡単な規程であったのに対し、第一条で「本市ノ発祥発展ニ関スル資料及之ニ関聯セル文化並科学資料ヲ蒐集保存陳列シテ公衆ノ観覧ニ供シソノ教養及學術研究ニ資スル」との目的を記し、第二条では事業について「関係資料ノ蒐集、保存及陳列展覽」「関係資料ノ調査、研究及刊行」「横浜市民文化ノ紹

介、愛市中心涵養等ニ関スル講演会、映画会、講習会及研究会等」を行うとしている。ここでは、震災記念館にはなかった博物館の機能を盛り込んでいた。また、様々な宣伝方法も予定されていた(各課七九)。ラジオのニュースや市電・市バスや町内会の掲示板、駅などへのポスターの掲示、市政記者の招待(八月二二日頃行われた)などや横浜駅頭へ広告塔を建設などもあった。また、隣組臨時回覧(八月二五日)も発行された(写真)。

八月一日には、庁内への内覧を行い、最後の意見聴取などを行う予定となっており(各課七九)、二一日には半井市長が視察に訪れている(半井清資料E七三)。二七日には地裁裁判長・税関長など市内有力者を招待し、市長の案内で内覧会を行っている。同日は、左記の条例等の公布日でもあり、あわせて、告示第一三一号として九月一日横浜市市民博物館開館と八月末日震災記念館廃止の告示がなされ、開館を待つばかりとなった。開館式、特別展示などの開館後の紹介は後日を期したい。

【参考文献】曾根妙子「震災記念館」の顛末(「横浜学」第三号、一九九二年二月)/横浜市中央図書館開館記念誌編集委員会編「横浜の本と文化」(横浜市中央図書館、一九九四年)/「横浜に震災記念館があった」(横浜郷土研究会、一九九五年)/松本洋幸「二冊の写本から」(「開港のひろば」七〇、二〇〇〇年)/「復興記念横浜大博覧会誌」復興記念横浜大博覧会、一九三六年/「横浜市会史」第五卷「横浜市会、一九三五年」/「横浜貿易新報」/「横濱」/「神奈川新聞」/「神奈川新聞」/「東京朝日新聞」/「東朝」/「横浜各課文書」各課七九(「市民博物館二開スル」)/「昭和十六年十月起 横浜市市民博物館起案書綴 震災記念館内田」(百瀬敏夫)